



うちなー健康経営宣言

第 185 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員ひとり一人が、心身ともに健康で明るく生き活きとした職場環境を目指して、社員の健康増進に積極的に関わり、会社の成長、また将来の人材確保に繋がると考え、健康でストレスの無い職場を目指します。

株式会社西原グリーンセンター 代表取締役社長 古波津 昇

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。